

医療法人群栄会行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日

2. 当法人の課題

課題 1：採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。

課題 2：管理職を目指す女性が少ない。

課題 3：有給休暇取得率が低い。

3. 目標

管理職（副主任以上）に占める女性割合を 35%以上とする。

有給休暇取得率を 70%以上にする

4. 取組内容と実施時期

【取組：人事評価基準について見直しを図る。】

平成 28 年 4 月～ 部署ごとの男女別評価を検証し、現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な昇進基準となっているかを精査し、必要に応じて評価基準を検討する。

平成 30 年 4 月～ 必要に応じて評価基準の課題を検証。

平成 31 年 4 月～ 検証結果を用いて評価を本格実施。

令和 2 年 4 月～ 有給休暇取得率をデータ化し、各部署に情報提供する。管理職候補となる女性職員を対象としたキャリア意識の向上を図る。

5. 【管理職（副主任以上）にある者に占める女性労働者の割合】

40%（令和2年4月1日現在）

【法人全体有給取得率】

61%（令和2年4月1日現在）